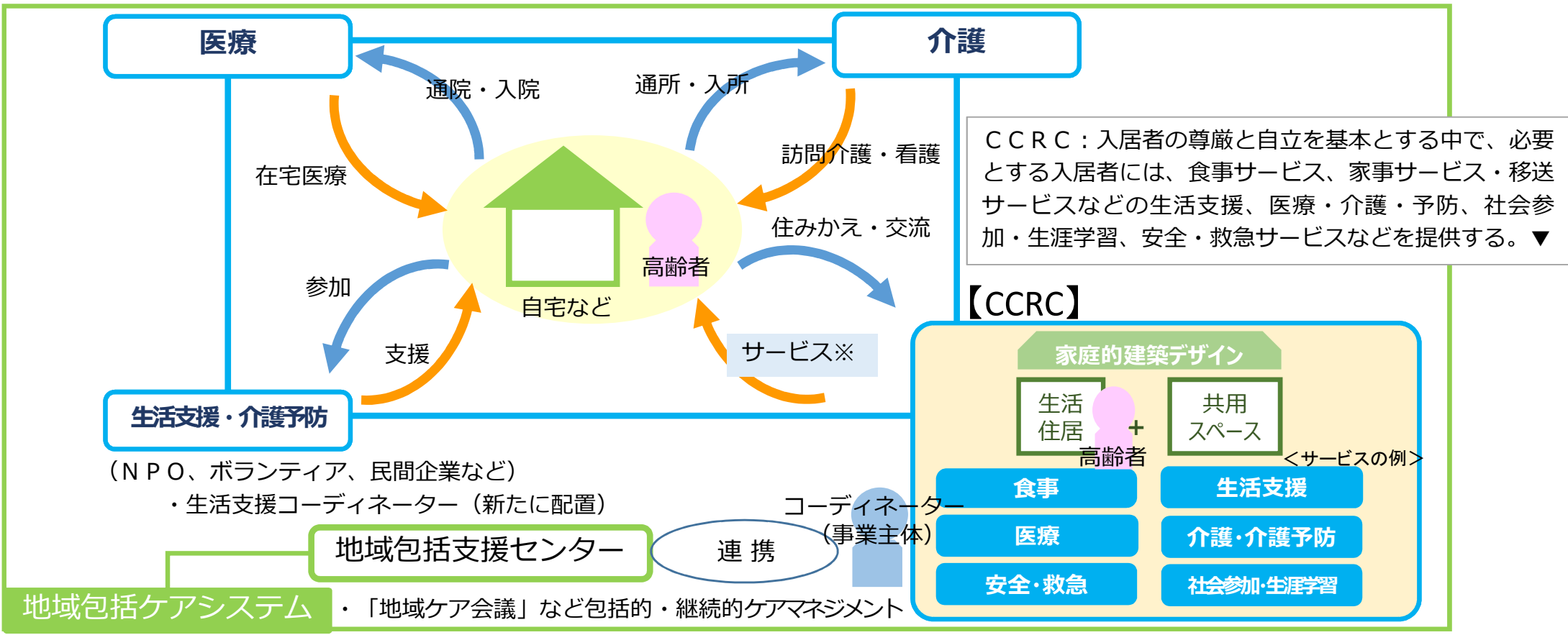


## 聖籠町版における基本的な概念

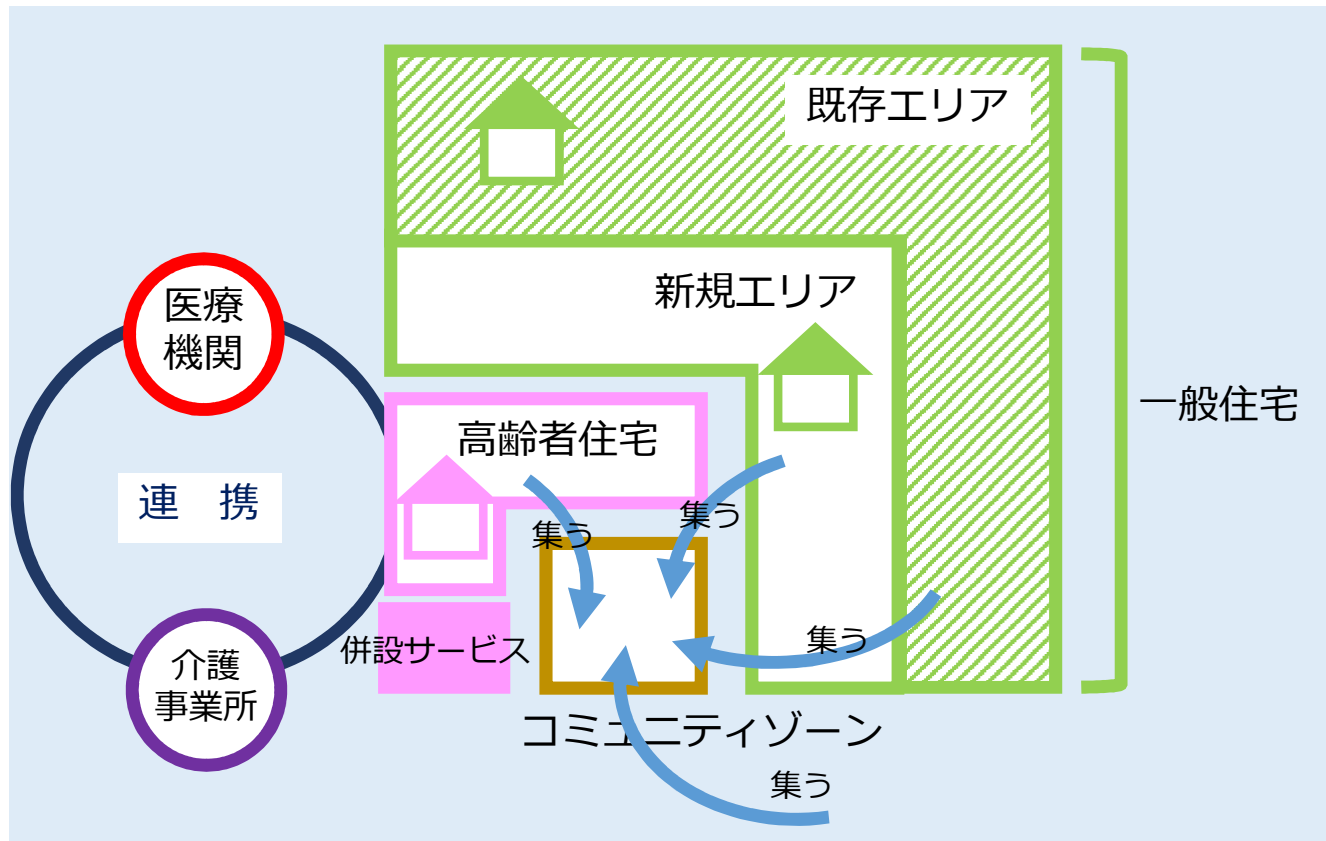
- シニア世代の町外からの移住を第一の目的とするのではなく、町民のためのCCRC。核家族化・超高齢化において、高齢者の自立を支え最期まで暮らすことができる住まいやサービスの選択肢を提供する。
- CCRCはCCRC入居者だけでなく、自宅にお住まいの高齢者向けのサービスも行いうるものであり、他の主体と連携し町の地域包括ケアシステムの一つの核となることを期待。
- CCRCは高齢者の社会活動を支援し、多世代の交流やにぎわい創出の機能を期待（コミュニティゾーン）。
- 高齢者の居住空間と若者・ファミリー層の居住空間は近接し、まちなみの中で融和するよう配置



※ 生活支援、介護予防、在宅系（訪問介護・看護）など

# CCRCについて (案)

多世代型CCRCの立地については、昨年度の研究会報告で提案された、①医療機関との連携を訴求できる立地、②町民の交流しやすさ、通勤・通学の便に優れた立地、③将来の拡張性を備えた立地の観点から、事業者が事業性をもとに決定する。



## 高齢者住宅 + 併設サービス (次ページに続く)

- 高齢者住宅は自立した生活ができる段階から支援や介護が必要な段階、看取りまで対応する継続した機能を有する。
- 高齢者住宅の戸数規模は、国内の他の事例（30～70戸程度）、海外の例（高齢者住宅に入居している高齢者の割合は5%程度）を参考としつつ、事業性との関係から事業者が決定する。
- 高齢者住宅の形状・デザインはまちなみと融和するもの。

## 一般住宅

- コミュニティゾーンの機能を発揮させるため、高齢者住宅やコミュニティゾーンに近接する場所における民間宅地開発を促進する（新規エリア）。
- 新規エリアは東港や新潟市に通勤・通学する若者、ファミリー層などを対象にした新たな住宅供給。既存エリアの住宅群と異なるものではない。
- 既存エリアの空き家については若者・ファミリー層向けの活用を促進する。

## コミュニティゾーン

- コミュニティゾーンは高齢者住宅の入居者と新規エリアの住民だけでなく、町全体から人が集い、賑わいを創出できる機能を有することが望ましい。
- 国内の他の事例を参考にすると、レストラン・カフェ、教室（大学等との連携）、小規模店舗、などがイメージできるが、事業性との関係から事業者が決定する。

# CCRCについて（案）

## 高齢者住宅＋併設サービス（続き）

- 高齢者の自立を支え要介護状態になる事態を防ぐ（遅らせる）、要介護状態になっても重度化を抑えるための、自立・支援・介護・認知症に関するプログラムがある。
- 価格は事業性との関係で決定されるものであるが、町の高齢者に対応した設定がある。
- 高齢者住宅は入居者の自宅である。入居者がコミュニティーや併設サービスの運営に参画する仕組みがあり、情報公開による透明性の高い事業運営がなされることを期待。
- 高齢者住宅は住所地特例が適用される形態（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者住宅等）とし、町外からの入居者については、介護保険・国民健康保険の保険者は転出元の自治体のままであり、町の負担の増大を招かぬようにする。

## 行政の関与の在り方

- 高齢者住宅の開発・併設サービスの運営、コミュニティゾーンの開発・運営、新規の宅地開発は事業性が確保された上で民間事業として行われるもの。
- 行政は（事業性を確保しその制約の範囲の中で）構想の実現に沿った形で行われる民間事業を誘導し、間接的に支援する。例えば、①都市計画の調整、②関連する行政計画の調整、③地域包括支援センター、医療・介護事業者、NPO、ボランティア団体、大学等との連携促進、④コミュニティゾーンにおける多世代交流の促進、⑤公共交通手段の調整などの面で支援を行うことが考えられる。

## その他（CCRCの副次的効果として期待するもの）

- CCRCが整備されることで、地域包括ケアシステムの充実のほか、介護・福祉分野における雇用の創出、コミュニティゾーンにおける賑わいなどによる町の活性化も期待される。